

24時間緊急手術体制

長崎百合野病院 ☎857-3366
 長崎市夜間急患センター ☎820-8699
 長崎市栄町2-22 長崎市医師会館1階

〈診療科目受付時間〉

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20:00～23:30
	小児科	20:00～翌朝6:00
土曜・日曜・祝日	内科・小児科	20:00～翌朝6:00
12/31～1/3	内科・小児科	10:00～17:00及び 20:00～翌朝6:00

長崎県救急医療情報 <http://www.pref.nagasaki.jp/kyukyu>

お気軽にご相談ください

心の健康相談

- ◎こども、女性、障害者支援センター
 - ・精神障害の相談 ☎846-5115
 - ・こころの電話 ☎847-7867
- ◎西彼保健所 ☎856-5159
- ◎役場健康保険課 ☎883-1111

健康センター ☎855-8902 FAX 855-8913

【5月・6月の救急医療在宅当番医】

5月	3 ㊦	佐藤内科医院(内・消・小)	☎883-5511	長与
		長与よこた眼科(眼)	☎801-2117	長与
		たなか小児科クリニック(小)	☎865-9550	時津
		しもぐち内科(内・呼・小)	☎843-7225	長与
	4 ㊦	戸田内科(内・循)	☎881-3888	時津
		さがら整形外科(整)	☎814-2736	時津
5月		そのだ内科クリニック(内・呼)	☎814-5101	長与
	5 ㊦	まつなが皮ふ科(皮)	☎885-7711	長与
		長崎北病院(内・神内)	☎886-8700	時津
	6 ㊦	長崎けやき医院(外・内・呼・小)	☎840-5111	長与
		長崎腎クリニック(内・腎)	☎813-2777	時津
		三浦産婦人科(産)	☎882-7000	時津
		川崎胃腸科外科医院(内・外・整)	☎883-0002	長与
	13 ㊦	森の脳神経脊髄外科(脳)	☎855-3311	長与
		田嶋医院(内)	☎882-2307	時津
		小川クリニック(胃・外・肛)	☎813-5588	長与
20 ㊦	とおやま内科(内)	☎881-2662	時津	
	サザンクリニック(心・精)	☎881-7339	時津	
6月		長沢医院(内・小)	☎883-5622	長与
	27 ㊦	ひろた小児科(小)	☎855-1113	長与
		ひらのクリニック(耳)	☎881-3301	時津
	3 ㊦	長与病院(内・外)	☎883-6668	長与
		長与よこた眼科(眼)	☎801-2117	長与
	藤本クリニック(消・内・外)	☎801-8862	時津	
10 ㊦	佐藤内科医院(内・消・小)	☎883-5511	長与	
	たなか小児科クリニック(小)	☎865-9550	時津	
	さがら整形外科(整)	☎814-2736	時津	

月～金 ひばり学級

就学前のお子さんの発達や子育てに不安がある親子に対し、専門スタッフが相談・療育を行い、よりよい発達を促していきます。

所 ほほえみの家
 時 9:00～16:00

☎ひばり学級 ☎855-8568

毎週火・水・金 お元気クラブ 65歳以上の方

- 火曜日 所 老人福祉センター 時 9:45～14:00
- 金曜日 所 長与町ふれあいセンター 時 9:45～14:00
- 水曜日 所 南交流センター 時 9:45～14:00

☎介護保険課 ☎801-5822

(注) 祝日は変更することがあります。実施日は上記と異なることがあります。カレンダーでご確認ください。

悩むより かけて安心 #9110

ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題 など
 ◎警察安全相談電話 ☎823-9110
 ◎時津警察署 ☎881-0110

長崎県小児救急電話相談 #8000へ

・毎日19時～翌朝8時
 お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき、ご相談ください。(ダイヤル回線の方は☎822-3308へ)

【5月・6月の水道トラブル担当業者】

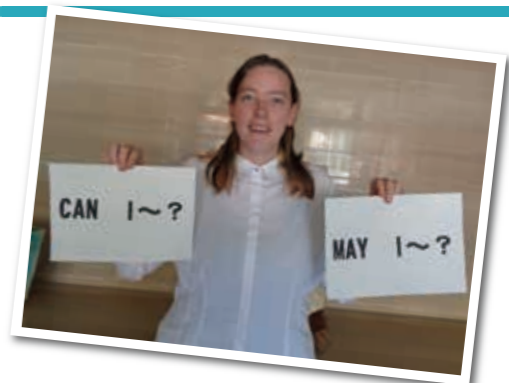
5月	3 ㊦	有池田設備	☎827-8179
	4 ㊦	松添設備工事	☎849-0032
	5 ㊦	有住吉設備	☎844-5364
	6 ㊦	小林設備	☎801-7831
	12 ㊦	有ミズヤ設備	☎850-6895
	13 ㊦	滑石設備株	☎856-2512
6月	19 ㊦	株長与管工設備工業所	☎883-2580
	20 ㊦	株リドーム	☎850-8850
	26 ㊦	株イワナガ	☎883-3392
	27 ㊦	長冷工業(有)	☎887-1270
	2 ㊦	山口設備	☎883-1439
	3 ㊦	有ミズヤ設備	☎850-6895
	9 ㊦	有眞生設備工業	☎849-1585
	10 ㊦	有住吉設備	☎844-5364

(内)内科 (呼)呼吸器科 (循)循環器科 (消)消化器科 (胃)胃腸科 (腎)腎臓内科 (神)神経内科 (皮)皮膚科 (ア)アレルギー科 (リウ)リウマチ科 (小)小児科 (精)精神科 (心)心療内科 (外)外科 (泌)泌尿器科 (肛)肛門科 (脳)脳神経外科 (整)整形外科 (眼)眼科 (耳)耳鼻咽喉科 (産)産婦人科 (リハ)リハビリテーション科 (麻)麻酔科 (緩)緩和ケア (ペイ)ペインクリニック

(注) 当番医は変更することがありますので、当日の新聞などで確認してください。
 (注) 当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

言葉っておもしろい!

～ALTの先生が紹介するおもしろい英語～



このコーナーでは、ALT(外国語指導助手)の目線で見た日本語のおもしろさや、ちょっとおもしろい英語の話を紹介します。今月の担当はプロンウェン先生です。最近はネイティブでもCanとMayの本来の使い方を間違えてしまうことがあるそうです。この2つの違い、一体何でしょうか?

Vol.5: ネイティブでも混同する?! CanとMayの違い

～学校で～
 生徒: Can I go and play outside?
 (外で遊んでもいいですか?)
 先生: You can, but you may not!
 (いいですよ、でもだめです!)

直訳すると、少しおかしな会話ですね。Can I～?とMay I～?の違いを知っていますか? 下記の2つの質問文は両方とも“この給食を食べてもいいですか?”という意味になりますが、何が違うのでしょうか?

“Can I eat this school lunch?”
 “May I eat this school lunch?”

Can Iから始まる質問

これは自分の能力を相手に尋ねる質問しています。例えば、あなたがエビアレルギーを持っているとしましょう。すると、“Can I eat this school lunch?”と質問した場合、“私はこの給食を食べることができませんか?”という意味になり、給食にエビが入っているかどうか(この給食を食べることが可能か不可能か)を質問することになります。

May Iから始める質問

これは許可を求める質問です。例えば、クラスに欠席の生徒がいて給食が余ったとします。そこで生徒が“May I eat this school lunch?”この給食を食べてもいいですか?“と質問します。これは、この給食を食べても他の人に差し支えないかという意味も含め、相手に許可を求める質問になります。

最初の生徒と先生の会話をもう一度見てみましょう。“Can I go and play outside?”これはその生徒が自ら歩いて外へ行き遊べるか(能力として)の意味が強い質問です。そこで先生の“Yes, you can, but you may not!”はその生徒にとって自分で外へ行き遊ぶことは可能なためYesと言っているが、先生はその生徒に今外で遊んでも良いという許可は与えていない意味になります。

最近は英語圏で子どもがCanとMayを間違った使い方をしても正しい使い方を教えない親も増えてきました。両方とも意味が非常に似ている言葉ですが、本来のニュアンスの違いをぜひ知っていただきたいです!

編集後記

新年度になり、バタバタと1か月が過ぎてしまいました。4月に入学された方や就職された方、おめでとうございます。先日、小学校入学式の取材に行ってきましたが、担任の先生方から一人ひとり名前を呼ばれ返事をする新1年生の皆さんの姿を見て、こちらが元気をもらってきました。新しい環境で今までと違った悩みも増えると思います。そんな時はポーっとしてみたり、美味しいものを食べたり、買い物や旅行に出かけてみたり、たまにはリフレッシュしましょう。ゴールデンウィークで遊び疲れた方もいるかもしれませんね。

今月から広報チームも新しくなりました。「毎月読むのが楽しみだな」としてもらえらる広報誌をお届けできるよう頑張ります! よろしくお祈りします。(川と島と里)



あなたの撮影写真を「広報ながよ」に載せよう!!

写真・投稿者の氏名(匿名希望・ペンネームも可)・自治会名・広報ながよを読んでの感想を添えてください。
 ※人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。

長与再発見 (200字程度)	題材は自由です。ジャンルを問わずご紹介ください。
ガンバリスト (400字程度)	町内にお住まいの方で結成されたグループや団体などをご紹介ください。

- 郵送 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1 長与町役場秘書広報課「掲載希望のコーナー名」(例)「長与再発見」行とご記入ください。
 - 持参 役場3階秘書広報課窓口
 - メール nagayo@nagayo.jp
- 《期限》原則として、毎月5日までに投稿された場合は翌月号に、6日以降の場合は、翌々月号への掲載となります。

※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご理解ください。

人口のうごき

※住基法の改正により、2012年7月より外国人居住者数も含まれています。

平成30年4月1日現在(前年比)	平成29年4月1日現在
(人 口) 41,920人(-439)	(人 口) 42,359人
(世 帯) 16,909世帯(-74世帯)	(世 帯) 16,983世帯
(男) 19,997人(-227人)	(男) 20,224人
(女) 21,923人(-212人)	(女) 22,135人

3月中のうごき

《出生》28人	《死亡》26人
《転入》391人	《転出》705人